

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	保育料調定（滞繰分・現年分）仮算定・本算定・不納欠損繰り	
実施機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（課名等）	福祉事務所子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	保育施設に係る保育料及び給食費の算定・管理に利用	
個人情報ファイルの記録項目	1 認定者番号、2 支給認定区分、3 保育必要量、4 氏名、5 住所、6 性別、7 生年月日、8 施設・事業所名、9 入所入園日、10 退所退園日、11 入所決定状況、12 クラス年齢、13 保護者氏名、14 世帯区分、15 ひとり親世帯、16 在宅障害、17 均等割、18 所得割、19 所得税、20 固定資産税、21 国負担額算定日、22 国多子軽減、23 国階層区分、24 国利用者負担、25 自治体負担額算定日、26 自治体階層区分、27 階層の基準額、28 給付単価適用有無自治体基準額、29 自治体多子軽減、30 自治体個別減免、31 自治体利用者負担額、32 年齢制限撤廃、33 ひとり親無償化、34 一般世帯無償化、35 口座情報、36 日割計算有無、37 月別徴収額、38 国確認区分、39 自治体登録方法、40 兄弟順位、41 無償化区分	
記録範囲	本人及びその保護者	
収集方法	<input type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外（保護者）	
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
記録情報を経常的に提供する場合は提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部市長公室
	所在地	〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報の処理形態	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考		

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。